

一般社団法人日本バトン協会

第 13 回総会報告書

(2025 年)



期 日：2025年6月8日（日）

会 場：ヒューリック カンファレンス（東京都台東区）

〒111-0033 東京都台東区花川戸2丁目17番地8号
ハン六東京本店ビル5階

TEL：03-5830-7863／FAX：03-5830-7864

E-mail：btaj_office@baton-jp.org

ホームページ <https://www.baton-jp.org/>

一般社団法人日本バトン協会

一般社団法人日本バトン協会

一般社団法人日本バトン協会

第 13 回総会次第

1. 定足数確認 稲田 麻衣子（一般社団法人日本バトン協会副理事長）
代議員 51 名、出席 51 名（電磁的方法による議決権行使を含む）欠席 0 名
2. 開会の辞 奥山 達也（一般社団法人日本バトン協会副理事長）
3. 挨拶 内田 圭子（一般社団法人日本バトン協会理事長）
4. 議長団選出、議事録署名人及び議事録作成人選出
議長 横山 久美子（日本バトン協会中国支部）
副議長 山口 圭子（東京都バトン協会）
議事録署名人 佐久間 佳代（三重県バトン協会）
議事録作成人 上杉 栄美（新潟県バトン協会）
5. 議 事
第 1 号議案 2024 年度事業報告及び収支決算報告
第 2 号議案 2024 年度監査報告
第 3 号議案 役員の選任
第 4 号議案 2025 年度事業計画（案）及び収支予算（案）
第 5 号議案 その他
6. その他
7. 閉会の辞 長沢 裕美子（一般社団法人日本バトン協会）



ごあいさつ

一般社団法人 日本バトン協会
理事長 内 田 圭 子

平素より、一般社団法人日本バトン協会の活動に対し、会員の皆様からの温かいご支援ならびにご協力に、心より御礼申し上げます。

先日開催いたしました第13回総会は、代議員の皆様にご出席いただき、盛会のうちに無事終了いたしました。これもひとえに皆様のご理解とご協力の賜物であり、改めて深く感謝申し上げます。

2024年度は、第12回総会でご承認いただいた事業活動方針に基づき、ガバナンス体制の強化とコンプライアンスの徹底に努めてまいりました。公益財団法人日本スポーツ協会の準加盟団体として、「プレイヤーズ・センタード（選手中心）」の理念を軸に、組織の構築ならびに各種規程の整備・策定を着実に進めてまいりました。

具体的な取り組みとしては、ハラスメント通報・相談窓口の設置、再入会に関する内規の明文化、行動規範や安全なスポーツ環境を確保するための新規規程の策定など、制度面の強化を図りました。また、指導者向けの教育プログラムを実施し、指導の在り方について組織全体で意識改革に取り組んでおります。研修にご参加いただいた会員の皆様には、心より御礼申し上げます。また、「全日本バトントワーリング選手権大会」が記念すべき第50回を迎えることができましたのは、長年にわたり大会の開催や競技の礎を築いてこられた諸先輩方のご尽力によるものです。そして何より、選手の皆様の日々の研鑽の賜物であると深く敬意と感謝を申し上げます。当協会は、今後も事業の安定的運営とさらなる発展を目指して邁進してまいります。

2025年度は、より強固な組織体制の構築を目指し、理事会機能の社会的規範に照らした見直しとコンプライアンスの徹底に努めてまいります。会員の皆様が安心して活動できるよう、管理体制の整備と理事会全体での協働体制の強化を図ってまいります。

また、公益財団法人日本スポーツ協会の方針に則り、規程の整備を継続するとともに、支部や都道府県協会との連携・情報共有を一層推進してまいります。

事業運営においては、従来の形式を尊重しつつ、持続可能性を見据えた新たな運営体制の構築を検討してまいります。会議や研修等についても、引き続きリモート活用を視野に入れ、柔軟かつ効果的な運営を目指します。昨年度のデジタル化への取り組みで一定の成果も得られており、今後も会員の皆様のご意見を取り入れながら改善を重ねてまいります。

財政面では、事業内容の見直しと併せて、財務計画の策定および支出の最適化に取り組み、従来収益化が困難であった事業についても新たな可能性を模索し、財政基盤の再構築を急務としております。

バトントワーリングの魅力をより多くの方に伝え、「安心・安全なスポーツ」としての普及を図り、活動を通じて社会に貢献できる人材の育成を目指してまいります。スポーツの本質である「楽しさ」を会員の皆様と共有しながら、より良い協会づくりに邁進してまいります。

今後とも、会員の皆様、ならびに支部・都道府県協会の皆様と力を合わせ、役員一同誠心誠意努めてまいります。引き続き、変わらぬご支援とご指導を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

以下の通り、第1号議案 2024年度事業報告及び収支決算報告の説明のあとに監事より第2号議案 2024年度監査報告があり、第1号議案・第2号議案を一括審議とし、可決承認された。

正会員（2025年3月31日現在）

◆団体会員

	北海道	東北	関東	北陸	東海	関西	中国	四国	九州	沖縄	合計	2023 年度	増減
団体	14	38	169	29	80	136	24	8	62	4	564	557	+7
構成員	284	569	3,051	428	1,779	2,884	647	150	1,374	106	11,272	11,595	-323

◆個人会員

	北海道	東北	関東	北陸	東海	関西	中国	四国	九州	沖縄	合計	2023 年度	増減
一般	4	9	14	0	3	15	7	0	7	1	60	59	+1
認定	66	34	166	23	90	243	81	13	117	5	838	841	-3
合計	70	43	180	23	93	258	88	13	124	6	898	900	-2

有資格者数

	北海道	東北	関東	北陸	東海	関西	中国	四国	九州	沖縄	合計	2023 年度	増減
指導	66	33	161	20	90	237	78	11	112	6	814	813	+1
6種目	2	7	51	15	34	55	20	2	28	0	214	215	-1
WBTF	1	0	17	1	19	19	3	0	9	0	69	69	0

※指導：指導ライセンス 6種目：6種目公認審査員 WBTF：WBTF公認審査員

◆特別協賛団体（敬称略）

- ・株式会社フォトクリエイト

◆特別賛助会員（敬称略）

- ・株式会社チャンネル・ツー
- ・株式会社日本パルス

◆賛助会員（敬称略・五十音順）

〔団体会員〕

- | | | |
|----------------|------------------|------------------|
| ・有限会社アイケー | ・宇都宮徽章製作所 | ・オサムバトン&バンドカンパニー |
| ・小野高速印刷株式会社 | ・株式会社コレモ | ・株式会社JTB 教育第二事業部 |
| ・株式会社スウィング | ・鈴木印刷株式会社 | ・チャコット株式会社 |
| ・東武トップツアーズ株式会社 | ・有限会社フォトハウス | ・株式会社 マックス |
| ・株式会社ヨコブリシ | ・株式会社レインボープロジェクト | |

2024 年度事業報告

2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで

I 事業活動方針

本協会は設立 12 年目を迎えて、JSP0 に加盟し、より一層のガバナンスやコンプライアンス等、組織の確立を図るとともに、競技スポーツの充実と生涯スポーツとして普及・振興に関する事業を行い、もって我が国のスポーツ芸術・文化の発展に寄与することを目的に以下の事業を行う。

・ガバナンスの充実	・倫理・コンプライアンス強化	・危機管理体制の強化
・会議、研修会のリモート化	・デジタル化の推進	・動画コンテンツの充実

II 事業内容

1. コンテスト

(1) 第 52 回バトントワーリング全国大会

- 日程 2024 年 12 月 7 日(土)・8 日(日)
- 後援 スポーツ庁、千葉県、千葉県教育委員会、千葉市、千葉市教育委員会、世界バトントワーリング連合(WBTF)、公益社団法人全国高等学校文化連盟、一般社団法人日本マーチングバンド協会
- 特別協賛 株式会社フォトクリエイト
- 会場 幕張メッセ イベントホール
- 内容 学校部門(小学校・中学校・高等学校・大学)
一般部門(U-12・U-15・U-18・OPEN)
- 参加 157 団体 2,238 名

(2) 2024 年度全日本バトントワーリング選手権大会

- ・2025 年 IBTF 世界テクニカルバトントワーリング選手権大会日本代表選考会
- ・第 50 回全日本バトントワーリング選手権大会
- ・第 6 回全日本バトントワーリングジュニア選手権大会

- 日程 2025 年 3 月 25 日(火)～27 日(木)
- 協力 日本バトン協会四国支部
- 後援 スポーツ庁、香川県、香川県教育委員会、高松市、高松市教育委員会、公益財団法人香川県スポーツ協会、公益財団法人高松市スポーツ協会、国際バトントワーリング連合(IBTF)、一般社団法人日本マーチングバンド協会
外務省
(2025 年 IBTF 世界テクニカルバトントワーリング選手権大会日本代表選考会)
- 特別協賛 株式会社フォトクリエイト
- 会場 あなぶきアリーナ香川
- 内容 ソロ・トゥーバトン・スリーバトン・アーティスティックトワール・デュエット
アーティスティックペア・トワールチーム・アーティスティックチーム・アーティ
スティックグループ
ソロトワール・トゥーバトン・スリーバトン・ペア・ソロストラット・ダンストワ
ール
- 参加 192 団体 1,527 名

2. 研修会及び資格認定事業

(1) 2024 年度 第 19 回 6 種目審査資格取得研修会

- 日程 関西地区 2024 年 10 月 3 日(木) 九州地区 2024 年 10 月 26 日(土)
- 会場 関西地区 NLC 新大阪 8 号館
九州地区 朝日ビル会議室 12 号室
- 参加 関西地区 受験 20 名 合格 2 名
九州地区 受験 8 名 合格 2 名

(2) 2024 年度夏期キャンプ

- ・第 105 回指導ライセンス研修会
- 日程 2025 年 3 月 28 日(金)～30 日(日)
- 会場 東浦サンパーク
- 参加 受験 31 名 合格 18 名

(3) 2024 年度 IBTF 種目審査研修会

■日 程 2024 年 9 月 10 日 (火) ・ 2024 年 9 月 13 日 (金)
■会 場 オンラインによる研修会
■参 加 62 名

(4) 2024 年度検定員研修会

■日 程 2025 年 2 月 3 日 (月) ～ 28 日 (金)
■会 場 オンラインによる研修会
■参 加 96 名

3. 講習会

(1) 第 27 回ショートプログラム講習会(還元事業)

■開催日程・会場
・九 州 2024 年 11 月 16 日 (土) 福岡市立博多体育館

4. 普及活動・創作活動の推進事業

(1) 組織の強化

JOC 加盟申請
ガバナンスコードの周知、運用
コンプライアンスの周知

(2) ホームページの活用、促進

YouTube
ハラスメント相談・通報窓口

5. 資料、研究資料に関する事業

(1) 動画作成

ハラスメント研修動画
技能ライセンス研修動画
国際普及用トレーニング動画
アンチドーピング動画

6. 国際交流事業

(1) 強化合宿 (2024 年 IBTF 世界フリースタイル・リズミククトワール選手権大会関連事業)

■日 程 2024 年 5 月 18 日 (土)
■場 所 八尾市立総合体育館 (大阪府八尾市)
■参 加 15 名
■日 程 2024 年 5 月 19 日 (日)
■場 所 羽曳野コロセアム (大阪府羽曳野市)
■参 加 23 名

(2) 2024 年 IBTF 世界フリースタイル・リズミククトワール選手権大会

国際バトントワーリング連合 (IBTF) 主催で開催される大会
■日 程 2024 年 8 月 7 日 (水) ～ 11 日 (日)
■内 容 フリースタイル個人・フリースタイルペア・フリースタイルチーム
■場 所 スウェーデン ヘルシンボリ

(3) サマーミーティング

国際バトントワーリング連合 (IBTF) 主催で開催される会議
■日 程 2024 年 8 月 6 日 (火)
■場 所 スウェーデン ヘルシンボリ

(4) IBTF 設立総会・ウインターミーティング

国際バトントワーリング連合 (IBTF) 主催で開催される会議
■日 程 2025 年 1 月 24 日 (金) ～ 25 日 (土)
■場 所 フランス パリ

7. 諸会議

(1) 2024 年度会議

① 総会

第 12 回 ■開催日程 2024 年 6 月 2 日(日)
■場 所 ヒューリック カンファレンス

② 理事会

第 1 回 ■開催日程 2024 年 5 月 9 日(木)※Web
第 2 回 ■開催日程 2024 年 6 月 1 日(土)
臨時 ■開催日程 2024 年 7 月 10 日(水)※Web
臨時 ■開催日程 2024 年 7 月 30 日(火)※Web
第 3 回 ■開催日程 2024 年 8 月 31 日(土)※Web
臨時 ■開催日程 2024 年 10 月 5 日(土) 淡路夢舞台国際
会議場
第 4 回 ■開催日程 2024 年 10 月 24 日(木)※Web
28 日(月)※Web
臨時 ■開催日程 2024 年 12 月 25 日(水)※Web
第 5 回 ■開催日程 2025 年 2 月 10 日(月)
11 日(祝)
臨時 ■開催日程 2025 年 3 月 12 日(水)※Web

③ 支部長会議

④ 三役会議

支部長会議 ■開催日程 2024 年 7 月 17 日(水)
第 1 回 ■開催日程 2024 年 4 月 18 日(木)※Web
第 2 回 ■開催日程 2024 年 4 月 23 日(火)※Web
第 3 回 ■開催日程 2024 年 5 月 14 日(火)※Web
第 4 回 ■開催日程 2024 年 5 月 21 日(火)※Web
第 5 回 ■開催日程 2024 年 6 月 10 日(月)※Web
第 6 回 ■開催日程 2024 年 7 月 10 日(水)※Web
第 7 回 ■開催日程 2024 年 7 月 23 日(火)※Web
第 8 回 ■開催日程 2024 年 8 月 20 日(火)※Web
第 9 回 ■開催日程 2024 年 9 月 17 日(火)※Web
第 10 回 ■開催日程 2024 年 10 月 8 日(火)※Web
第 11 回 ■開催日程 2024 年 10 月 23 日(水)※Web
第 12 回 ■開催日程 2024 年 11 月 12 日(火)※Web
第 13 回 ■開催日程 2024 年 11 月 21 日(木)※Web
第 14 回 ■開催日程 2024 年 12 月 9 日(月)
第 15 回 ■開催日程 2024 年 12 月 19 日(木)※Web
第 16 回 ■開催日程 2025 年 1 月 20 日(月)※Web
第 17 回 ■開催日程 2025 年 2 月 4 日(火)※Web
第 18 回 ■開催日程 2025 年 2 月 20 日(木)※Web
第 19 回 ■開催日程 2025 年 3 月 11 日(火)※Web

⑤ 各委員会

・ 総務委員会

第 1 回 ■開催日程 2024 年 9 月 5 日(木)※Web
第 2 回 ■開催日程 2024 年 10 月 8 日(火)※Web

・ 事業委員会

第 1 回 ■開催日程 2024 年 4 月 19 日(金)※Web
第 2 回 ■開催日程 2024 年 4 月 24 日(水)※Web

・ 技術・審査委員会

第 3 回 ■開催日程 2024 年 9 月 20 日(金)※Web
第 4 回 ■開催日程 2025 年 3 月 14 日(金)※Web

第 1 回 ■開催日程 2024 年 4 月 25 日(木)※Web
第 2 回 ■開催日程 2024 年 6 月 13 日(木)※Web

第 3 回 ■開催日程 2024 年 6 月 24 日(月)※Web
第 4 回 ■開催日程 2024 年 7 月 16 日(火)※Web

第 5 回 ■開催日程 2024 年 9 月 3 日(火)※Web
第 6 回 ■開催日程 2024 年 10 月 15 日(火)※Web

第 7 回 ■開催日程 2024 年 12 月 12 日(木)※Web
第 8 回 ■開催日程 2025 年 2 月 27 日(木)※Web

・ 資格認定委員会

第 1 回 ■開催日程 2024 年 4 月 17 日(水)※Web

	第 2 回	■開催日程	2024 年	6 月 5 日 (水)※Web
	第 3 回	■開催日程	2024 年	8 月 1 日 (木)※Web
	第 4 回	■開催日程	2024 年	9 月 5 日 (木)※Web
	第 5 回	■開催日程	2024 年	9 月 30 日 (月)※Web
	第 6 回	■開催日程	2024 年	12 月 4 日 (水)※Web
	第 7 回	■開催日程	2025 年	1 月 8 日 (水)※Web
	第 8 回	■開催日程	2025 年	2 月 5 日 (水)※Web
	第 9 回	■開催日程	2025 年	3 月 5 日 (水)※Web
・ 国際委員会	第 1 回	■開催日程	2024 年	10 月 17 日 (木)※Web
	第 2 回	■開催日程	2025 年	1 月 24 日 (金)※Web
・ IBTF・WBTF 委員会	第 1 回	■開催日程	2024 年	7 月 23 日 (火)※Web
	第 2 回	■開催日程	2025 年	3 月 6 日 (木)※Web
・ アスリート委員会	第 1 回	■開催日程	2024 年	4 月 28 日 (日)※Web
	第 2 回	■開催日程	2024 年	10 月 2 日 (水)※Web
・ 倫理・コンプライアンス委員会	随時			
⑥事業関連				
・ 全国大会	実行委員会議	■開催日程	2024 年	9 月 30 日 (月)※Web
	運営委員会	■開催日程	2024 年	11 月 15 日 (金)※Web
・ 選手権大会	実行委員会議	■開催日程	2025 年	1 月 7 日 (火)※Web

貸借対照表

2025年 3月31日現在

一般会計

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	66,452,435	67,618,608	△ 1,166,173
未収金	16,089,467	16,778,770	△ 689,303
貯蔵品	1,568,393	1,724,629	△ 156,236
前払費用	5,394,200	198,000	5,196,200
仮払金	0	10,169,136	△ 10,169,136
流動資産合計	89,504,495	96,489,143	△ 6,984,648
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
運営基金積立金	30,000,000	30,000,000	0
基本財産合計	30,000,000	30,000,000	0
(2) 特定資産			
事業安定化特定預金	8,000,000	10,000,000	△ 2,000,000
業務費平衡積立金	20,000,000	30,000,000	△ 10,000,000
特定資産合計	28,000,000	40,000,000	△ 12,000,000
(3) その他固定資産			
建物付属設備	1,463,062	1,743,856	△ 280,794
什器備品	8	23,604	△ 23,596
保証金	540,000	540,000	0
その他固定資産合計	2,003,070	2,307,460	△ 304,390
固定資産合計	60,003,070	72,307,460	△ 12,304,390
資産合計	149,507,565	168,796,603	△ 19,289,038
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払費用	18,976,653	9,813,256	9,163,397
前受金	406,741	1,056,456	△ 649,715
預り金	1,639,439	2,649,409	△ 1,009,970
未払法人税等	70,000	70,000	0
未払消費税等	0	1,065,000	△ 1,065,000
流動負債合計	21,092,833	14,654,121	6,438,712
負債合計	21,092,833	14,654,121	6,438,712
III 正味財産の部			
1. 基金			
基金	0	0	0
2. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
3. 一般正味財産			
(1) 代替基金	0	0	0
(2) その他一般正味財産	128,414,732	154,142,482	△ 25,727,750
一般正味財産合計	128,414,732	154,142,482	△ 25,727,750
(うち基本財産への充当額)	30,000,000	30,000,000	0
(うち特定資産への充当額)	28,000,000	40,000,000	△ 12,000,000
正味財産合計	128,414,732	154,142,482	△ 25,727,750
負債及び正味財産合計	149,507,565	168,796,603	△ 19,289,038

正味財産増減計算書

2024年 4月 1日から2025年 3月31日まで

一般会計

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取入会金	515,000	659,000	△ 144,000
受取入会金	515,000	659,000	△ 144,000
受取会費	22,263,000	22,295,000	△ 32,000
代議員受取会費	510,000	510,000	0
正会員受取会費	17,003,000	16,985,000	18,000
賛助会員受取会費	4,750,000	4,800,000	△ 50,000
受取負担金	11,272,000	11,595,000	△ 323,000
受取負担金	11,272,000	11,595,000	△ 323,000
事業収益	79,150,189	95,102,550	△ 15,952,361
受取参加費	23,422,451	35,797,359	△ 12,374,908
入場券販売収益	42,075,260	42,969,500	△ 894,240
プログラム収益	3,185,600	3,162,000	23,600
広告収益	2,382,294	2,561,887	△ 179,593
協賛金収益	840,000	730,000	110,000
物販事業収益	3,995,450	2,247,825	1,747,625
ロイヤリティ収入	345,134	3,561,799	△ 3,216,665
認定事業収益	2,002,000	3,648,000	△ 1,646,000
雑収益	902,000	424,180	477,820
雑収益	72,517	2,008	70,509
受取利息	43,202	2,008	41,194
雑収益	29,315	0	29,315
経常収益計	113,272,706	129,653,558	△ 16,380,852
(2) 経常費用			
事業費	77,414,329	86,632,624	△ 9,218,295
人件費	4,419,000	4,132,000	287,000
福利厚生費	1,092,475	1,415,264	△ 322,789
会議費	0	146,320	△ 146,320
旅費交通費	18,586,622	30,756,407	△ 12,169,785
通信運搬費	1,351,360	958,877	392,483
消耗品費	204,212	229,151	△ 24,939
賞品費	3,279,181	4,267,643	△ 988,462
印刷製本費	1,758,318	2,345,961	△ 587,643
著作権使用料	572,985	792,660	△ 219,675
会場費	21,982,949	22,240,964	△ 258,015
保険料	437,737	341,197	96,540
総務費	3,691,849	1,134,253	2,557,596
大会参加費	521,586	1,539,769	△ 1,018,183
物販事業費	1,413,093	1,680,408	△ 267,315
委託費	18,102,852	14,621,490	3,481,362
支払手数料	110	30,260	△ 30,150

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
管理費	48,749,692	47,387,649	1,362,043
人件費	27,848,049	26,669,669	1,178,380
福利厚生費	483,073	287,770	195,303
会議費	2,867,128	3,199,609	△ 332,481
旅費交通費	837,141	975,102	△ 137,961
通信運搬費	3,860,412	2,597,234	1,263,178
減価償却費	304,390	327,987	△ 23,597
消耗什器備品費	37,800	0	37,800
消耗品費	937,550	845,682	91,868
印刷製本費	1,535,325	1,694,473	△ 159,148
光熱水料費	559,476	490,835	68,641
賃借料	4,950,914	4,262,688	688,226
保険料	12,440	0	12,440
総務費	1,361,122	1,097,291	263,831
租税公課	863,929	2,586,203	△ 1,722,274
支払手数料	2,290,943	2,353,106	△ 62,163
経常費用計	126,164,021	134,020,273	△ 7,856,252
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 12,891,315	△ 4,366,715	△ 8,524,600
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 12,891,315	△ 4,366,715	△ 8,524,600
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
事務局整備費用	2,469,431	0	2,469,431
雇用費	983,895	0	983,895
備品等	1,485,536	0	1,485,536
コンプライアンス体制整備費用	10,297,004	0	10,297,004
弁護士等報酬料	8,470,000	0	8,470,000
業務委託費	1,377,868	0	1,377,868
会議費	430,106	0	430,106
その他	19,030	0	19,030
経常外費用計	12,766,435	0	12,766,435
当期経常外増減額	△ 12,766,435	0	△ 12,766,435
税引前当期一般正味財産増減額	△ 25,657,750	△ 4,366,715	△ 21,291,035
法人税、住民税及び事業税	70,000	70,000	0
当期一般正味財産増減額	△ 25,727,750	△ 4,436,715	△ 21,291,035
一般正味財産期首残高	154,142,482	158,579,197	△ 4,436,715
一般正味財産期末残高	128,414,732	154,142,482	△ 25,727,750
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 基金増減の部			
当期基金増減額	0	0	0
基金期首残高	0	0	0
基金期末残高	0	0	0
IV 正味財産期末残高	128,414,732	154,142,482	△ 25,727,750

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

定率法

(2) リース取引の処理方法

賃貸借処理

(3) 消費税等の会計処理

税込処理

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期残高
基本財産 運営基金積立金	30,000,000	0	0	30,000,000
特定資産 事業安定化特定預金	10,000,000	0	2,000,000	8,000,000
特定資産 業務費平衡積立金	30,000,000	0	10,000,000	20,000,000
合計	70,000,000	0	12,000,000	58,000,000

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	当期残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応す る額)
基本財産	30,000,000	0	30,000,000	0
特定資産	28,000,000	0	28,000,000	0
合計	58,000,000	0	58,000,000	0

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当年度残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当年度残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期残高
建物付属設備	1,743,856	280,794	1,463,062
什器備品	23,604	23,596	8
合計	1,767,460	304,390	1,463,070

5. リース取引関係

未経過リース料の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内容	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	0	3,788,208	3,788,208

6. 引当金の明細

該当なし

財産目録

2025年 3月31日現在

一般会計

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金 額
(流動資産)	現金	手元保管	運転資金として	23,544
	預金	普通預金		49,480,606
		みずほ銀行稲荷町支店	管理費	49,480,606
		振替貯金		16,948,285
		郵便振替 180		16,948,285
	未収金			16,089,467
	その他			1,126,315
	全日本選手権			14,963,152
	貯蔵品			1,568,393
	前払費用			5,394,200
	その他			5,394,200
	仮払金			0
	その他			1,250,000
	収益事業			△ 900,000
	非収益事業			△ 350,000
流動資産合計				89,504,495
(固定資産)	基本財産			
	運営基金積立金			30,000,000
	定期預金(一般)			30,000,000
	特定資産			
	事業安定化特定預金			8,000,000
	事業費特定預金			8,000,000
	業務費平衡積立金			20,000,000
	積立預金(一般)			20,000,000
	その他固定資産			
	建物付属設備			1,463,062
	フロア工事			47,113
	パーティション			466,767
	電話配線工事			949,182
	什器備品			8
	什器備品			△ 23,589
	インターネット			23,597
	保証金			540,000
固定資産合計				60,003,070
資産合計				149,507,565
(流動負債)	未払費用			18,976,653
	その他			1,120,705
	収益事業			15,600,197
	給与・手当			1,558,149
	税理士報酬			220,000
	社会保険料			477,602
	前受金			406,741
	預り金			1,639,439
	その他			50,000
	源泉税 給与			188,220
	源泉税 報酬			466,641
	雇用保険料			79,894
	社会保険料			189,855
	住民税			346,500
	全日本選手権			318,329
	未払法人税等			70,000
流動負債合計				21,092,833
負債合計				21,092,833
正味財産				128,414,732

収支計算書

2024年 4月 1日から2025年 3月31日まで

一般会計

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	差 異
I 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
入会金収入	605,000	515,000	90,000
入会金収入	605,000	515,000	90,000
会費収入	22,295,000	22,263,000	32,000
代議員会費収入	510,000	510,000	0
正会員会費収入	16,985,000	17,003,000	△ 18,000
賛助会員会費収入	4,800,000	4,750,000	50,000
受取負担金収入	11,595,000	11,272,000	323,000
受取負担金収入	11,595,000	11,272,000	323,000
事業収入	72,985,000	79,150,189	△ 6,165,189
参加費収入	16,045,000	23,422,451	△ 7,377,451
入場券販売収入	43,200,000	42,075,260	1,124,740
プログラム収入	2,600,000	3,185,600	△ 585,600
広告収入	2,380,000	2,382,294	△ 2,294
協賛金収入	730,000	840,000	△ 110,000
物販事業収入	1,910,000	3,995,450	△ 2,085,450
ロイヤリティ収入	2,500,000	345,134	2,154,866
認定事業収入	2,460,000	2,002,000	458,000
雑収入	1,160,000	902,000	258,000
雑収入	2,000	72,517	△ 70,517
受取利息収入	2,000	43,202	△ 41,202
雑収入	0	29,315	△ 29,315
事業活動収入計	107,482,000	113,272,706	△ 5,790,706
2. 事業活動支出			
事業費支出	63,785,000	77,414,329	△ 13,629,329
人件費支出	4,150,000	4,419,000	△ 269,000
福利厚生費支出	1,210,000	1,092,475	117,525
会議費支出	170,000	0	170,000
旅費交通費支出	12,740,000	18,586,622	△ 5,846,622
通信運搬費支出	923,000	1,351,360	△ 428,360
消耗品費支出	200,000	204,212	△ 4,212
賞品費支出	2,400,000	3,279,181	△ 879,181
印刷製本費支出	2,400,000	1,758,318	641,682
著作権使用料支出	802,000	572,985	229,015
会場費支出	21,470,000	21,982,949	△ 512,949
保険料支出	460,000	437,737	22,263
総務費支出	230,000	3,691,849	△ 3,461,849
大会参加費支出	500,000	521,586	△ 21,586
物販事業費支出	1,600,000	1,413,093	186,907
委託費支出	14,310,000	18,102,852	△ 3,792,852
支払手数料支出	220,000	110	219,890

管理費支出	43,623,000	48,445,302	△ 4,822,302
人件費支出	24,200,000	27,848,049	△ 3,648,049
福利厚生費支出	280,000	483,073	△ 203,073
会議費支出	2,300,000	2,867,128	△ 567,128
旅費交通費支出	900,000	837,141	62,859
通信運搬費支出	2,570,000	3,860,412	△ 1,290,412
消耗什器備品費支出	0	37,800	△ 37,800
消耗品費支出	850,000	937,550	△ 87,550
印刷製本費支出	1,720,000	1,535,325	184,675
光熱水料費支出	500,000	559,476	△ 59,476
賃借料支出	4,182,000	4,950,914	△ 768,914
保険料支出	0	12,440	△ 12,440
総務費支出	1,110,000	1,361,122	△ 251,122
租税公課支出	2,601,000	863,929	1,737,071
支払手数料支出	2,410,000	2,290,943	119,057
事業活動支出計	107,408,000	125,859,631	△ 18,451,631
小計	74,000	△ 12,586,925	12,660,925
法人税等の支払額	△ 70,000	△ 70,000	0
事業活動収支差額	4,000	△ 12,656,925	12,660,925
II 投資活動収支の部			
1. 投資活動収入			
特定預金取崩収入	12,000,000	12,000,000	0
事業安定化特定預金取崩収入	2,000,000	2,000,000	0
業務費平衡積立金取崩収入	10,000,000	10,000,000	0
投資活動収入計	12,000,000	12,000,000	0
2. 投資活動支出			
事務局整備費用	2,000,000	2,469,431	△ 469,431
雇用費	2,000,000	983,895	1,016,105
備品等	0	1,485,536	△ 1,485,536
コンプライアンス体制整備費用	10,000,000	10,297,004	△ 297,004
弁護士等報酬料	8,500,000	8,470,000	30,000
業務委託費	700,000	1,377,868	△ 677,868
会議費	700,000	430,106	269,894
その他	100,000	19,030	80,970
投資活動支出計	12,000,000	12,766,435	△ 766,435
投資活動収支差額	0	△ 766,435	766,435
III 財務活動収支の部			
1. 財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	0
2. 財務活動支出			
財務活動支出計	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0
IV 予備費支出	0	-----	0
当期収支差額	4,000	△ 13,423,360	13,427,360
前期繰越収支差額	81,835,022	81,835,022	0
次期繰越収支差額	81,839,022	68,411,662	13,427,360

事業別収支計算書

2024年 4月 1日から2025年 3月31日まで

一般会計

(単位：円)

科 目	全国大会	選手権大会	国際交流事業	世界大会	その他	合計
事 業 収 入						
参 加 費 収 入	2,672,000	11,144,500	0	9,605,951	0	23,422,451
入場券販売収入	29,027,260	13,048,000	0	0	0	42,075,260
プログラム収入	2,364,600	821,000	0	0	0	3,185,600
広 告 収 入	1,312,652	1,043,570	0	0	26,072	2,382,294
協賛金収入	0	0	0	840,000	0	840,000
物販事 業 収入	0	0	785,110	2,180,290	1,030,050	3,995,450
ロイヤリティ収入	0	0	31,000	314,134	0	345,134
認定事 業 収入	0	0	0	0	2,002,000	2,002,000
雑 収 入	236,100	21,000	0	0	644,900	902,000
事業収入計	35,612,612	26,078,070	816,110	12,940,375	3,703,022	79,150,189
事 業 費 支 出						
人 件 費 支 出	1,159,000	1,985,000	145,000	505,000	625,000	4,419,000
福利厚生費支出	169,267	572,417	124,577	111,770	114,444	1,092,475
旅費交通費支出	1,713,009	4,271,623	4,091,639	7,540,691	969,660	18,586,622
通信運搬費支出	438,304	702,095	105,915	78,443	26,603	1,351,360
消耗品 費 支出	52,005	133,560	502	10,932	7,213	204,212
賞 品 費 支 出	2,004,364	1,022,049	16,938	235,830	0	3,279,181
印刷製本費支出	903,296	855,022	0	0	0	1,758,318
著作権 料 支出	553,845	19,140	0	0	0	572,985
会 場 費 支 出	16,788,588	4,332,120	0	580,671	281,570	21,982,949
保 険 料 支 出	176,024	114,135	96,790	21,028	29,760	437,737
総 務 費 支 出	0	5,529	351,896	3,334,424	0	3,691,849
大会参加費支出	0	0	0	521,586	0	521,586
物販事業費支出	0	0	0	0	1,413,093	1,413,093
委 託 費 支 出	8,366,234	8,590,979	644,268	0	501,371	18,102,852
支払手数料支出	0	110	0	0	0	110
事業支出計	32,323,936	22,603,779	5,577,525	12,940,375	3,968,714	77,414,329
事業収支差額	3,288,676	3,474,291	-4,761,415	0	-265,692	

収支計算書に対する注記

1. 資金の範囲

資金の範囲には、現金預金、未収金、貯蔵品、前払費用、未払費用、前受金、預り金、未払法人税等及び未払消費税等を含めている。

なお、前期末及び当期末残高は、下記2に記載するとおりである。

2. 次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳

科目	前期末残高	当期末残高
現金預金	67,618,608	66,452,435
未収金	16,778,770	16,089,467
貯蔵品	1,724,629	1,568,393
前払費用	198,000	5,394,200
仮払金	10,169,136	0
合計(1)	96,489,143	89,504,495
未払費用	9,813,256	18,976,653
前受金	1,056,456	406,741
預り金	2,649,409	1,639,439
未払法人税等	70,000	70,000
未払消費税等	1,065,000	0
合計(2)	14,654,121	21,092,833
(1)-(2) 次期繰越収支差額	81,835,022	68,411,662

2025年5月1日

一般社団法人日本バトン協会
理事長 内田 圭子 殿

一般社団法人日本バトン協会

監事 棟田 裕幸



一般社団法人日本バトン協会

監事 須須木 永一



私たち監事は、2024年4月1日から2025年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

（1）事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上

定款第23条並びに役員選考規程第3条に基づき、本総会において第7期役員を選任した。

2025年度・2026年度役員

No	役 職	氏 名	備 考
1	理 事	石倉 幸子	
2	理 事	内田 圭子	
3	理 事	加納 靖子	
4	理 事	木下 真里	
5	理 事	白浜 恵美	
6	理 事	新保 とし子	
7	理 事	長沢 裕美子	
8	理 事	夏田 智子	
9	理 事	林 玲菜	
10	理 事	村井 光子	
11	理 事	山田 正俊	
12	理 事	弓矢 恭代	
1	監 事	須須木 永一	弁護士
2	監 事	棟田 裕幸	公認会計士

※50音順

以下の通り、2025年度事業計画（案）及び収支予算（案）の説明があり、審議の結果、可決承認された。

2025年度事業計画

2025年4月1日から2026年3月31日まで

I 事業活動方針

本協会は、設立13年目を迎えてJSP0に加盟し、より一層のガバナンスやコンプライアンス等、組織の確立を図るとともに、永続的な財政基盤のもと競技スポーツの充実及び生涯スポーツとして普及・振興に関する事業を行い、もって我が国のスポーツ芸術・文化の発展に寄与することを目的に以下の事業を行う。

ガバナンスの充実	倫理・コンプライアンス強化	危機管理体制の強化
会議・研修会のリモート化	デジタル化の推進	動画コンテンツの充実

II 事業内容

1. コンテスト

(1) 第53回バトントワリング全国大会

- 日程 2025年12月6日(土)・7日(日)
12/6 学校部門・12/7 一般部門※幼稚園・保育園・未就学の参加は未定
- 会場 幕張メッセ イベントホール（千葉県千葉市）
- 内容 学校部門（小学校・中学校・高等学校・大学）
一般部門（U-12・U-15・U-18・OPEN）

(2) 2025年度全日本バトントワリング選手権大会

- ・2026年IBTF世界フリースタイル&リズミククトワール選手権大会日本代表選考会
- ・第51回全日本バトントワリング選手権大会
- ・第7回全日本バトントワリングジュニア選手権大会
- 日程 2026年3月27日(金)～29日(日)
- 会場 Asueアリーナ大阪（大阪府大阪市）
- 内容 フリースタイル個人・フリースタイルペア・フリースタイルチーム
ソロトワール・トゥーバトン・スリーバトン・ペア・ソロストラット・ダンストワール

2. 研修会及び資格認定事業

(1) 第20回6種目審査資格取得研修会

- 【関西地区】
- 日程 2025年7月9日(水)
- 会場 NLC 新大阪8号館903
- 【北海道地区】
- 日程 2025年7月19日(土)
- 会場 産業振興センター セミナールームA

(2) 2025年度夏期キャンプ

- ・第106回指導ライセンス研修会
- 日程 2025年8月24日(日)～26日(火)
- 会場 東浦サンパーク（兵庫県淡路市）
- 内容 公認指導員・準公認指導員・1級指導員・2級指導員・研修コース・追認試験
※全コース特別講座

(3) IBTF 種目審査研修会

- 日程 9月・12月
- 会場 オンライン研修会
- 内容 NJS 研修会

(4) 2025年度検定員研修会

- 日程 2026年2月
- 会場 オンライン配信

(5) 2025 年度指導ライセンス研修会(追認試験)

■日 程 2026 年 3 月 30 日 (月)

■会 場 未定

3. 普及活動・創作活動の推進事業

(1) 組織の強化

JOC 加盟申請

ガバナンスコードの周知、運用

コンプライアンスの周知

(2) ホームページの活用、促進

YouTube

ハラスメント相談・通報窓口

4. 資料、研究資料に関する事業

(1) 動画作成

技能ライセンス研修動画

国際普及用トレーニング動画

5. 国際交流事業

(1) 2025 年 IBTF 世界テクニカルバトントワーリング選手権大会

国際バトントワーリング連合 (IBTF) 主催で開催される大会

■日 程 2025 年 8 月 8 日 (金)～10 日 (日)

■内 容 ソロ・トゥーバトン・スリーバトン・アーティスティックトワール
デュエット・アーティスティックペア・トワールチーム・
アーティスティックチーム・アーティスティックグループ

■場 所 イタリア トリノ

(2) サマーミーティング

国際バトントワーリング連合 (IBTF) 主催で開催される会議

■日 程 2025 年 8 月

■場 所 イタリア トリノ

(3) ウインターミーティング

国際バトントワーリング連合 (IBTF) 主催で開催される会議

■日 程 未定

■場 所 未定

6. 諸会議

(1) 2025 年度会議計画

① 総会 (年 1 回)	第 13 回総会 ヒューリックカンファレンス	2025 年	6 月	8 日 (日)
② 理事会	第 1 回理事会	2025 年	5 月	8 日 (木)
	第 2 回理事会	2025 年	6 月	7 日 (土)
	第 3 回理事会	2025 年	8 月	29 日 (金)
	第 4 回理事会	2025 年	10 月	21 日 (火)
				22 日 (水)
	第 5 回理事会	2026 年	2 月	17 日 (火)
				18 日 (水)
③ 支部長会議	2025 年度支部長会議			
④ 事務局長会議	2025 年度事務局長会議			
⑤ 三役会議	随時開催			
⑥ 各委員会	随時開催			
⑦ その他				

2025年度収支予算書

2025年 4月 1日から2026年 3月31日まで

一般会計

(単位：円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
I 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
入会金収入	510,000	605,000	△ 95,000
入会金収入	510,000	605,000	△ 95,000
会費収入	21,360,000	22,295,000	△ 935,000
代議員会費収入	510,000	510,000	0
正会員会費収入	16,100,000	16,985,000	△ 885,000
賛助会員会費収入	4,750,000	4,800,000	△ 50,000
受取負担金収入	11,250,000	11,595,000	△ 345,000
受取負担金収入	11,250,000	11,595,000	△ 345,000
事業収入	83,880,000	72,985,000	10,895,000
参加費収入	23,000,000	16,045,000	6,955,000
入場券販売収入	45,450,000	43,200,000	2,250,000
プログラム収入	3,100,000	2,600,000	500,000
広告収入	2,650,000	2,380,000	270,000
協賛金収入	840,000	730,000	110,000
物販事業収入	4,800,000	1,910,000	2,890,000
ロイヤリティ収入	300,000	2,500,000	△ 2,200,000
認定事業収入	2,680,000	2,460,000	220,000
雑収入	1,060,000	1,160,000	△ 100,000
雑収入	0	2,000	△ 2,000
受取利息収入	0	2,000	△ 2,000
事業活動収入計	117,000,000	107,482,000	9,518,000
2. 事業活動支出			
事業費支出	71,575,000	63,785,000	7,790,000
人件費支出	4,285,000	4,150,000	135,000
福利厚生費支出	1,010,000	1,210,000	△ 200,000
会議費支出	0	170,000	△ 170,000
旅費交通費支出	16,630,000	12,740,000	3,890,000
通信運搬費支出	1,475,000	923,000	552,000
消耗品費支出	180,000	200,000	△ 20,000
賞品費支出	3,290,000	2,400,000	890,000
印刷製本費支出	1,950,000	2,400,000	△ 450,000
著作権使用料支出	755,000	802,000	△ 47,000
会場費支出	21,870,000	21,470,000	400,000
保険料支出	445,000	460,000	△ 15,000
総務費支出	3,185,000	230,000	2,955,000
大会参加費支出	500,000	500,000	0
物販事業費支出	1,400,000	1,600,000	△ 200,000
委託費支出	14,600,000	14,310,000	290,000
支払手数料支出	0	220,000	△ 220,000
管理費支出	44,843,000	43,623,000	1,220,000
人件費支出	27,460,000	24,200,000	3,260,000
福利厚生費支出	400,000	280,000	120,000
会議費支出	1,900,000	2,300,000	△ 400,000
旅費交通費支出	780,000	900,000	△ 120,000
通信運搬費支出	3,610,000	2,570,000	1,040,000
消耗什器備品費支出	50,000	0	50,000
消耗品費支出	690,000	850,000	△ 160,000
印刷製本費支出	1,540,000	1,720,000	△ 180,000
光熱水料費支出	500,000	500,000	0
賃借料支出	4,290,000	4,182,000	108,000
保険料支出	13,000	0	13,000
総務費支出	840,000	1,110,000	△ 270,000
租税公課支出	810,000	2,601,000	△ 1,791,000
支払手数料支出	1,960,000	2,410,000	△ 450,000
事業活動支出計	116,418,000	107,408,000	9,010,000
小計	582,000	74,000	508,000
法人税等の支払額	△ 70,000	△ 70,000	0
事業活動収支差額	512,000	4,000	508,000
II 投資活動収支の部			
1. 投資活動収入			
投資活動収入計	0	12,000,000	△ 12,000,000
2. 投資活動支出			
投資活動支出計	0	12,000,000	△ 12,000,000
投資活動収支差額	0	0	0
III 財務活動収支の部			
1. 財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	0
2. 財務活動支出			
財務活動支出計	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0
IV 予備費支出			
当期収支差額	512,000	4,000	508,000
前期繰越収支差額	68,411,662	81,835,022	△ 13,423,360
次期繰越収支差額	68,923,662	81,839,022	△ 12,915,360

第 1 3 回定時社員総会議事録

1. 開催日時 令和7年6月8日 13時00分から15時00分
1. 開催場所 東京都台東区浅草橋1-22-16
ヒューリック浅草橋ビル3階 ヒューリックカンファレンス
1. 出席代議員数 総数 51名 (議決権数 51個)
出席数 51名 (議決権数 51個)
(内訳; 本人出席46名、委任状出席5名)
1. 議長 横山久美子(中国支部)
1. 出席役員 理事(12名中12名出席);
稲田麻衣子、奥山達也、田中(内田)圭子、石倉幸子、飯島みゆき、
北村光一郎、服部裕美子、白濱恵美、新保とし子、河野玲菜、山田正俊、
山口恭代
監事(2名中2名出席); 棟田裕幸、須須木永一

1. 議事の経過の要領及び結果

定刻に至り、司会の理事稲田麻衣子氏が本総会に定足数を満たしたので、有効に成立した旨を告げ、副理事長奥山達也氏が開会を宣した。次いで、定款の規定により、議長の選任を議場に諮ったところ、満場一致をもって横山久美子氏が議長に選任された。

議長は出席者の中から、議事録署名人として、佐久間佳代(三重県バトン協会代議員)、上杉栄美(新潟県バトン協会代議員)の2名を指名し、議場に諮ったところ、異議なく承認された。

第1号議案 2024年度(2024年4月1日～2025年3月31日まで)
事業報告及び収支決算報告の件

第2号議案 2024年度監査報告の件

副理事長長沢裕美子氏及び奥山達也氏は、議場に第1号議案及び第2号議案について、2024年度における事業報告をし、その計算書類を提出してその承認を求め、次いで監事棟田裕幸氏及び須須木永一氏が調査の結果、事業報告及び計算書類のいずれも正確かつ適正であることを報告した。

議長は、議場に上記議案の賛否を諮ったところ、満場一致をもって承認可決された。

第3号議案 役員の選任の件

議長は、本会の終結をもって理事及び監事全員が任期満了となるので、その改選について一同に諮ったところ、満場一致をもって次の者を選任することが承認可決された。

各被選任者は、その就任を承諾した。

理事(12名): 田中圭子(内田圭子)、石倉幸子、服部裕美子、河野玲菜、白濱恵美、
山口恭代、山田正俊、新保とし子(以上8名重任)
加納靖子 京都市南区西九条豊田町29-6
老月眞里 横浜市磯子区洋光台4-21-17
夏田智子 横浜市金沢区西柴2-22-20
村井光子 埼玉県新座市新座2-18-1-503
(以上4名新任)

監事(2名): 棟田裕幸、須須木永一(以上2名重任)

第4号議案 2025年度事業計画及び収支予算の件

副理事長長沢裕美子氏及び奥山達也氏が本議案を説明し、議長がその賛否を議場に諮ったところ、賛成多数をもって承認可決された。

第5号議案 その他

特になし

以上をもって本日の議事が終了したので、議長は閉会を宣した。

上記決議を明確にするため、本議事録を作成し、議長及び議事録署名人が次に記名押印する。

令和7年6月8日

一般社団法人日本バトン協会 第13回定時社員総会

議 長 横 山 久美子



議事録署名人 佐久間 佳 代



議事録署名人 上 杉 栄 美



一般社団法人日本バトン協会 定款

第1章 総 則

(名 称)

第1条 この法人は、一般社団法人日本バトン協会と称し、英文で BATON TWIRLING ASSOCIATION OF JAPAN (略称 BTAJ) と表示する。

(主たる事務所の所在地)

第2条 この法人は、主たる事務所を東京都台東区に置く。

(支 部)

第3条 この法人は、理事会の決議により、必要な地に支部を置くことができる。

第2章 目的及び事業

(目 的)

第4条 この法人は、バトントワーリングの普及・振興に関する事業を行い、もって我が国のスポーツ芸術・文化の発展に寄与することを目的とする。

(事 業)

第5条 この法人は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) バトントワーリングの普及活動・創作活動の推進
- (2) バトントワーリングに関する国内競技会、コンテスト、講習会、研修会等の開催
- (3) バトントワーリングに関する国際競技会への参加
- (4) バトントワーリングに関する指導者、審査員等の育成
- (5) バトントワーリングに関する資格認定事業の実施
- (6) バトントワーリングに関する機関誌・研究資料の刊行
- (7) バトントワーリングに関する国際交流及び国際相互理解の推進
- (8) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2 前項各号の事業は、本邦及び海外において行うものとする。

第3章 会員及び代議員

(会 員)

第6条 この法人に、次の種類の会員を置く。

- (1) 正 会 員 この法人の目的及び事業に賛同し、正会員としての入会が承認された個人又は団体
- (2) 賛助会員 この法人の目的及び事業に賛助するため、賛助会員としての入会が承認さ

れた個人又は法人

(3) 名誉会員 この法人に特に功勞のあつた者で總會の決議をもって推薦を受けた者
(代議員)

第7条 この法人に、第3条に定める各支部及び各都道府県に住所又は主たる事務所を置く
正会員によって選任された代議員を置く。

2 代議員の定数は、各支部及び各都道府県から各1名を選出することとし、その総数とする。

3 代議員の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時總會の終結の時までとする。前任者の補欠として、又は増員により、選任された代議員の任期は、前任者又は他の代議員の残任期間と同一とする。

4 代議員の除名その他その資格の喪失は、總會の決議をもって別に定めるところによる。

5 代議員は、正会員の資格を喪失した場合には、その地位を失う。

6 代議員をもって、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「一般法人法」という）上の社員とする。

(入 会)

第8条 正会員又は賛助会員になろうとする者は、理事会において別に定めるところにより、
正会員入会申込書又は賛助会員入会申込書を理事長に提出し、理事会の承認を受けなければならない。

2 名誉会員の推薦を受けた者は、入会の手続をすることを要せず、本人の承諾をもって名誉会員となるものとする。

(入会金及び会費)

第9条 正会員及び賛助会員は、それぞれ、總會の決議をもって別に定める入会金及び会費
を、理事会の定めるところにより、納入しなければならない。

2 名誉会員は、入会金及び会費を納めることを要しない。

3 既納の入会金及び会費は、いかなる事由があつても返還しない。

(退 会)

第10条 会員は、理事会において別に定める退会届を提出することにより、任意にいつでも退会することができる。

(除 名)

第11条 会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、總會の決議によって当該会員を
除名することができる。

(1) この定款その他の規則に違反したとき。

(2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。

(3) その他除名すべき正当な事由があるとき。

(会員資格の喪失)

第12条 前2条の場合のほか、会員は、次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

(1) 会費を定めた期間に納入されないとき。

(2) 当該会員が死亡し、又は解散したとき。

第4章 総 会

(構 成)

第13条 総会は、すべての代議員をもって構成する。

2 前項の総会をもって一般法人法上の社員総会とする。

(権 限)

第14条 総会は、次の事項について決議する。

- (1) 入会の基準並びに会費及び入会金の金額
- (2) 会員の除名
- (3) 理事及び監事の選任又は解任
- (4) 理事の報酬等の額
- (5) 事業計画及び収支予算の承認
- (6) 事業報告及び収支決算の承認
- (7) 定款の変更
- (8) 解散及び残余財産の処分
- (9) その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開 催)

第15条 総会は、定時総会として毎年度6月に1回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招 集)

第16条 総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

2 総代議員の議決権の5分の1以上議決権を有する代議員は、理事長に対して、総会の目的である事項及び招集の理由を示して、総会の招集を請求することができる。

(議 長)

第17条 総会の議長は、総会において出席代議員の中から選出する。

(議決権)

第18条 総会における議決権は代議員1名につき1個とする。

(定足数及び決議)

第19条 総会の決議は、総代議員の議決権の過半数を有する代議員が出席し、出席した当該代議員の議決権の過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総代議員の半数以上であって、総代議員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

- (1) 会員の除名
- (2) 定款の変更
- (3) 解散
- (4) その他法令で定められた事項

(書面決議)

第 20 条 社員総会に出席できない代議員は、あらかじめ通知された事項について、書面をもって議決権を行使することができる。

2 第 1 項の規定により議決権を行使する代議員は、会議に出席したものとみなす。

(議事録)

第 21 条 総会には、議事録を作成し、議長及び出席者の代表 2 名以上が署名押印の上、これを保存する。

第 5 章 役 員

(役員の設置)

第 22 条 この法人に、次の役員を置く。

(1) 理事 3 名以上 15 名以内

(2) 監事 3 名以内

2 理事のうち 1 名を理事長、3 名以内を副理事長とする。

3 理事長は当法人の代表理事とする。

(役員の選任)

第 23 条 理事及び監事は、総会の決議によって選任する。

(役員の選任制限)

第 24 条 この法人の理事のうちには、理事のいずれか 1 人及びその親族その他特殊の関係がある者の合計数が、理事総数(現在数)の 3 分の 1 を超えて含まれることになってはならない。

2 この法人の監事には、この法人の理事(親族その他特殊の関係がある者を含む。)及びこの法人の使用人が含まれてはならない。また、各監事は、相互に親族その他特殊の関係があってはならない。

(理事の職務及び権限)

第 25 条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、副理事長は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。

(監事の職務及び権限)

第 26 条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員の任期)

第 27 条 理事の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定

時総会の終結の時までとする。

- 2 監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。
- 3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。
- 4 理事又は監事は、第22条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第28条 理事及び監事は、総会の決議によって解任することができる。

(報酬等)

- 第29条 理事及び監事は、無報酬とする。ただし、常勤の理事に対しては、総会において定める総額の範囲内で、理事会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を、報酬等として支給することができる。
- 2 前項の規定にかかわらず役員には、その職務を行うために要する費用の支払いをすることができる。

(会長、副会長、顧問及び相談役)

- 第30条 この法人に、任意の機関として、会長、副会長、若干名の顧問及び相談役を置くことができる。
- 2 会長、副会長、顧問及び相談役は、次の職務を行う。
 - (1) 理事長の相談に応じること
 - (2) 理事会から諮問された事項について参考意見を述べること
 - 3 会長、副会長、顧問及び相談役の選任及び解任は、理事会において決議する。
 - 4 会長、副会長、顧問及び相談役の報酬は、無償とする。
 - 5 会長、副会長、顧問及び相談役の任期は2年とし、再任を妨げない。

第6章 理 事 会

(構成)

- 第31条 この法人に理事会を置く。
- 2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

- 第32条 理事会は、次の職務を行う。
- (1) この法人の業務執行の決定
 - (2) 理事の職務の執行の監督
 - (3) 理事長及び副理事長の選定及び解職

(理事会の招集等)

- 第33条 理事会は、理事長が招集する。ただし、理事長が必要と認めたとき、又は総理事の3分の1以上から会議に付議すべき事項を示して理事会の招集を請求されたときは、理事長は、2週間以内に臨時理事会を招集しなければならない。

- 2 理事長が欠けたとき、又は理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。
- 3 第1項及び第2項の理事会の招集は、書面または電磁的方法によって行うことができる。
- 4 理事会の議長は、理事長又は理事長が指名した者とする。

(決 議)

第34条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の3分の2以上の者が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、一般法人法第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第35条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 出席した理事及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第7章 資産及び会計

(事業年度)

第36条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第37条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、理事会の決議を経て、総会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

(事業報告及び決算)

第38条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を経て、定時総会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、第2号から第5号までの書類については監事の監査報告を経て承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 貸借対照表
- (3) 正味財産増減計算書
- (4) 財産目録
- (5) 附属明細書

- 2 前項の規定により報告され、又は承認を受けた書類及び次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、かつ、定款、社員名簿を主たる事務所に常時備え置くものとする。

- (1) 監査報告
- (2) 理事及び監事の名簿
- (3) 理事及び監事の報酬等の支給の基準を記載した書類
- (4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

(剰余金の分配)

第39条 この法人は、剰余金の分配を行うことができない。

第8章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第40条 この定款は、総会の決議によって変更することができる。

(解 散)

第41条 この法人は、総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

(残余財産の帰属)

第42条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第9章 公告の方法等

(公告の方法)

第43条 この法人の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

(附 則)

この定款は2013年3月10日より施行する。

この定款は2015年6月7日から変更し同日より施行する。

この定款は2018年6月3日から変更し同日より施行する。